

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	上下水道の整備			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	下水道課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	下水道課
	施策コード	A-1-8		

① 施策の現状と課題	<p><上水道> 本市の水道は、今川からの取水と京築地区水道企業団からの受水で運営しており、平成25年度末で給水人口54,943人、普及率は75.6%となっています。今後は、公共下水道の普及や企業誘致による事業所の増加など水需要の増加が予測され、平成29年度完成予定の伊良原ダムを水源として、京築地区水道企業団からさらなる受水を予定しています。水質は、基準に適合していますが、近年の異常気象などにより貯水池に藻類の発生があるため、今後は高度浄水による臭気対策を行う必要があります。</p> <p>さらに、近年、たびたび濁水に見舞われているため、節水意識の啓発や多様な水資源の確保に向けての取組みも引き続き行っていく必要があります。</p> <p><下水道> 本市の下水道事業は平成5年度に着手し、平成14年3月28日の一部供用開始以降、供用区域の拡大を進めてきました。しかし、本市の下水道処理人口普及率は平成25年度末で18.2%と低い（全国平均は77%、福岡県の平均は79.1%）、今後も供用区域の拡大に努めなければなりません。</p> <p>また、供用区域の拡大に併せて、下水道への接続を促進しなければなりません。下水道への接続率を表す水洗化率は、平成25年度末時点で85.9%です。今後も継続して下水道事業のPR等啓発活動を積極的に進め、接続率の向上に努める必要があります。</p> <p>都市下水道や公共下水道雨水幹線についても、近年のゲリラ豪雨による浸水被害の頻度が上がっており、浸水対策を実施していきます。</p>
② 施策の基本方針	<p>安全でおいしい水を安定的に供給するため、現有施設の更新を行うことで、有収率の向上を図り、水需要に対応した水量の確保に努めます。また、高度浄水により、よりおいしい水の供給に努めます。</p> <p>人が何世代にもわたり、住み続けたいと思う安全で快適な居住環境の整備を進めるため、公共下水道等の排水対策を継続して推進します。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>生活用水の安定供給のため老朽化した浄水場施設の改修を行い、また活性炭施設を設置することで、安全でおいしい水の供給に努めます。</p>
	<p>主要施策名(2) 有収率の向上</p> <p>有収率の向上のため、老朽化した配水管の布設替えを行い、給水量の確保に努めます。</p>
	<p>主要施策名(3) アセットマネジメントの導入</p> <p>資産の状態に注目することで、投資・維持管理を適切にマネジメントし、収支バランスのとれた健全経営を実行し、水道利用者へのサービスの向上に努めます。</p>
	<p>主要施策名(4) 節水意識の高揚</p> <p>広報誌やホームページを活用し、節水意識の啓発も引き続き行っていき、限りある水資源を有効利用するためのPRを推進していきます。</p>
	<p>主要施策名(5) 下水道供用区域の拡大・整備</p> <p>引き続き行事地区を中心に市街地における公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、高密度市街地地区や早期水洗化希望地区等の市民ニーズを把握して、効率的に整備できる新たな地区の選定にも取り組みます。</p>
	<p>主要施策名(6) 公共下水道・農業集落排水整備完了区域の接続推進</p> <p>豊かな自然環境を次世代につなげるため、整備完了区域内の各世帯の下水道等への接続を促進します。</p>
	<p>主要施策名(7) 下水道事業経営の透明性の向上と情報公開</p> <p>下水道事業会計の法適用化を行うことにより、事業の経営状況が明確になり、多額な投資を必要とする下水道事業経営への住民理解が深まることが期待ができます。また、下水道使用料や受益者負担金の適正な賦課・徴収を行い、下水道事業経営の健全化に努めます。</p>
	<p>主要施策名(8) 安全安心な居住環境の確保</p> <p>近年のゲリラ豪雨による浸水を防止するため、計画的に都市下水道や公共下水道雨水幹線の整備を進めます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績				評価年度	目標値		達成度の説明 (H26年度)
	老朽管布設率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	配水管布設替工事実施の為
		30.2	29.1	28.0	26.0	25.4		24.0	
	有収率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	調査による漏水箇所修繕約50箇所
		83.4	83.0	84.3	88.2	88.3		86.0	
	下水道処理人口普及率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	整備面積：11.2ha(行事地区)
15.2		15.9	17.2	18.2	18.5		22.0		
水洗化率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	面整備等による接続世帯が増加したため	
	85.1	85.4	82.7	85.9	86.5		90.0		
下水道などによる生活排水の衛生的な処理に対する市民満足度(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	市民満足度調査(アンケート等)未実施のため	
	25.5	-	-	-	-		45.0		

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名		事務事業の内容	事業費(人件費込、単位：千円)			優先順位
				H25年度実績値	H26年度実績値	H27年度見込額	
	1	都市下水道施設維持管理事業	都市下水道の維持管理を行う。	17,908	18,000	22,556	7
	2	みやこ雨水幹線整備事業	みやこ雨水幹線の浸水被害を防ぐ。	0	29,036	7,497	1
	3	公共下水道使用料賦課徴収事務事業	公共下水道使用料の賦課・徴収事務を行う。	16,512	14,889	13,973	8
	4	行事地区下水道推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	2,238	2,376	2,400	11
	5	公共下水道処理場ポンプ場運転管理事業	公共下水道処理場及び中継ポンプ場の維持管理を行う。	119,959	129,132	142,709	4
	6	公共下水道管渠維持管理事業	公共下水道管渠の維持管理を行う。	6,338	7,898	9,227	5
	7	公共下水道受益者負担金賦課徴収事務事業	公共下水道の受益者負担金の賦課・徴収事務を行う。	15,414	16,856	12,651	9
	8	公共下水道接続促進事業	公共下水道への接続率を向上させる。	4,375	4,421	3,134	10
	9	公共下水道全体計画等変更事業	公共下水道事業を進めるために必要な計画の見直し、変更等を行う。	11,690	0	28,338	6
	10	地方公営企業法適用化事業	平成27年度から地方公営企業法の適用化を目指す。	18,200	14,805	0	26
	11	長寿命化計画策定事業	効率的かつ健全に公共下水道施設の更新を行うため、長寿命化計画を策定する。	29,300	0	0	27
	12	公共下水道汚水管渠建設事業	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、幹線・管渠・公共ますを設置する。	443,173	423,315	621,995	3
	13	公共下水道北部雨水幹線建設事業	北部雨水幹線の浸水被害を防ぐ。	6,947	134,520	137,714	2
	14	農業集落排水賦課徴収事業	農業集落排水の使用料及び受益者負担金の賦課・徴収事務を行う。	5,378	5,409	13,013	13
	15	榑市地区農業集落排水推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	2,334	2,365	2,050	15
	16	農業集落排水処理場運転管理事業	農業集落排水処理場及び中継ポンプ場の維持管理を行う。	31,011	30,832	31,011	12
	17	農業集落排水施設整備事業	農村地域の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、公共ますを設置する。	2,765	2,909	3,800	14
	18	配水設備事業	浄水場の改修工事や老朽管の布設替え工事を行い、水の安定供給に努める。	340,109	330,090	426,624	16
	19	営業設備事業	水道メーター等の管理を行う。	12,735	21,428	19,944	24
	20	第5次拡張事業	給水区域の拡張工事を行い、未普及地域の住民の生活環境の改善を図る。	76,248	4,860	146,491	17
	21	高度浄水事業	矢留浄水場に活性炭施設を築造し、おいしい水の供給を行う。	800,685	202,074	3,140	25
	22	老朽管更新事業	老朽管の布設替工事を行い、有収率の向上を図る。	67,309	13,968	130,095	18
	23	重要給水施設配水管事業	災害時の避難施設等への安定的な給水の確保を図る。	61,067	72,416	91,609	19
	24	浄水場維持管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の維持管理を行う。	210,186	223,266	256,615	20
	25	浄水場運転管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の運転管理を行う。	110,775	139,256	137,856	21
	26	給排水管維持管理事業	給配水管の維持管理を行う。	81,475	75,605	99,723	22
	27	水道料金収納事務事業	水道使用料の収納事務を行う。	58,558	61,963	60,563	23
	28	アセットマネジメント導入事業	アセットマネジメントの導入し、施設の更新・維持に係る収支計画を策定し健全な経営を目指す。	26,303	2,800	0	28
29							
30							

<p>⑥</p> <p>施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)</p>	<p><上水道> 効率的な企業経営に必要な老朽管更新及び漏水調査に取り組んでいきます。また老朽化が顕著な行橋浄水場については、電気・機械設備を計画的に更新施設の延命化を図っていきます。加えて広域的な水道事業について調査検討していきます。</p> <p><下水道> 本年度より公営企業会計に移行しており、今後更に独立採算が求められてきます。そのため面整備の進捗及び水洗化率の向上に取り組み、収入増を図りながら経営の健全化を目指していきます。また、災害時の減災を目的とした都市下水路の改良に取り組んでいきます。</p>
---	---

<p>⑦</p> <p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>	<p>上水道事業については、ここ数年は濁水問題は起きていないが、今後濁水問題が生じる可能性は十分にあるので、水源確保のための施策を引き続き強化していただきたい。水源確保は市民生活に不可欠なものであり、今後企業誘致を進めていく上でも重要な課題であるので、ダム以外の水源確保として、現在実施している貯水池の有効活用に続く多様な方策を、今後も引き続き検討をしていただきたい。</p> <p>今後行橋市の人口を増やしていくためには、安定雇用の確保や子育て支援の充実に加え、下水道処理人口普及率の向上が大変重要である。合併処理浄化槽の整備等を含めたインフラ整備に計画的かつ迅速に取り組んでいただきたい。</p>
-------------------------------------	--

<p>⑧</p> <p>施策に対する市の最終方針</p>	<p>上水道事業については、新たな水利権の確保は非常に困難であることから、近隣自治体との広域的な水道事業について検討していく。また、現有水源である今川の水の効率的な利用を図るため、利水者である県企業局、苅田町と具体的な方策について協議していく。</p> <p>下水道事業については、引き続き認可区域（388ha）の面整備に取り組むとともに、生活排水処理基本構想に基づき合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努める。</p>
------------------------------	--